

第17回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開催日 平成17年9月13日(火)

会場 江戸川区民センター(グリーンパレス)2階 高砂の間

議題 (1) 両検討部会からの報告について

(2) 報告事項

ペットボトルの集積所回収モデル事業について

廃プラスチック処理の動向について

廃棄物処理原価について

広報えどがわ(8月20日号) 清掃・リサイクルニュース「ごみダイエット第12号」について

(3) その他(質疑、意見交換等)

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局
(江戸川区環境防災部清掃・リサイクル課)

【事務局（深津課長）】

本日は、お忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。

開催に先立ちまして、配付資料の確認をさせていただきたいと思います。机上に配付してございます資料ですが、本審議会の次第と、資料の 1 といたしまして「検討部会の経過報告」、資料の 2「統合前のリサイクル推進計画（案）の骨子」、資料の 3「PET ボトル集積所回収モデル事業」、資料の 4「廃プラスチック処理の動向について」、資料の 5「江戸川区の廃棄物処理原価の推移」、資料の 6「広報えどがわ 8 月 20 日号」、そして最後に資料 7 の「清掃・リサイクルニュース『ごみダイエット第 12 号』」となっております。

また、本日は事前資料といたしまして「一般廃棄物処理基本計画（素案）」と前回の議事録を郵送させていただいております。こちらは本日お持ちいただくようお願いしております。

以上、本日の資料につきましてどうぞご確認をよろしくお願いたします。もしもれのある場合は事務局にお声をおかけいただければと存じます。

また、本日牧野亨介委員は都合がつかないとのことでご欠席でございます。また、稲宮須美委員は別の会議終了後、こちらにいらっしゃるということですのでご了承をお願いします。

それでは開会にあたりまして、事務局の原環境防災部長よりご挨拶させていただきます。

【事務局（原部長）】

おはようございます。

今日まで、リサイクルと一般廃棄物の両検討部会の方々にご努力をいただきまして、一般廃棄物処理基本計画の基本的な視点を後から説明もあろうかと思いますが、計画素案としてまとめていただきました。この中で 20%のごみ減量を宣言してございます。この皆さんの情熱を一般廃棄物処理基本計画として、区民の皆さんが読んで「これこそ江戸川区のごみ減量の決意だ」といったところまで仕上げていかないといけない。事務局としてもそういったことを視点におきながらしっかりとやっていきたいと思っております。これまでの両部会の皆様のいろいろなかたちでのご審議に対して、心からお礼を申し上げたいと思います。

それから PET ボトルの集積所のモデル回収を 8 月から始めております。今日はその状況等もご報告をさせていただければと思います。

短い時間ではございますけれども、今日もご審議をどうぞよろしくお願いたします。

それでは岡島先生、よろしくお願いたします。

【岡島会長】

それでは只今から第 17 回の江戸川区廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

早速議事に入りたいと思いますが、事務局から今日は(1)の両検討部会からの報告につ

いてはいろいろ議論があるかもしれないということもあり、また(2)の報告事項を先にお話した後の方が、(1)の両検討部会の経過報告についての議論がしやすいだろうという判断もありまして、本日は(2)の報告事項から入りたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告事項、
、
、
を続けて報告していただきまして、それについて質疑をしたいと思います。それが終わりましたら本日の本題である両検討部会の経過報告について審議に入りたいと思います。

それでは事務局から報告事項をよろしくお願いいいたします。

【事務局(深津課長)】

それでは資料3をご覧くださいと思います。PETボトルの集積所回収モデル事業についてですが、8月から一部の集積所でPETボトルのモデル回収を実施しております。実施区域といたしましては東小岩二丁目から四丁目区域の集積所、それから区内の50の大規模な集合住宅の集積所でございます。世帯数といたしましては東小岩地区が3,381世帯、大規模集合住宅は17,003世帯で、区内の7%ほどが対象になっております。回収日でございますが、東小岩地区につきましては毎週水曜日で8月3日から実施しております。大規模集合住宅につきましては毎週火曜日、木曜日、土曜日のいずれかで8月2日から実施しております。回収実績は表にございますとおり、8月の一ヶ月分で東小岩の集積所回収では一日あたり454kg、大規模集合住宅につきましては621kgでございます。残さ率は東小岩が6.2%、集合住宅が6.3%です。残さの内訳といたしましては水分が約8割、ビニール袋等の資源化不適物が約2割となっております。それから排出状況の現場の写真を撮ったものとりサイクルルートで中間施設への搬入状況及び中間処理後のPETボトルの状況等を写真でお示ししてございます。また当該集積所回収モデル地域の不燃ごみにつきましては、昨年と比べて一日あたり160kgほど減少している状況でございます。相関関係につきましてはこれからの数字を見ながら、さまざまな角度から分析をすすめてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして資料4の廃プラスチック処理の動向についてでございます。まず国・都の方向性ですが、平成16年5月に東京都の廃棄物審議会で「廃プラスチックは貴重な資源であり、『埋設不適物』である」という答申が出されています。それから国では本年2月の中央環境審議会の意見具申を受けまして、5月に基本指針として、廃プラスチックについてはまず発生抑制、次に再生利用を推進し、それでも残った廃プラスチックについては直接埋め立てずに熱回収を行う方向でシステムを見直すことが適当であるというかたちになっております。それを受けての23区の動きでございますが、区長会の決定では、最終処分場の埋立てに占める割合の高い廃プラスチックについては埋め立てるのではなく、最終処分場の延命及び資源の有効活用の観点からマテリアルリサイクルを進める一方で、熱エネルギーとして回収するサーマルリサイクルを実施する方向を活かして検討するという決定がなされました。それを受けまして現在検討しているのは、まず「廃プ

ラスチックの分別基準の変更」ということで、廃プラスチックの分別基準は「不燃ごみ」から「資源又は可燃ごみ」に変更する。そしてPETボトルについては資源回収体制の充実を図る。そしてその他の廃プラスチックの扱いについては、各区それぞれの創意工夫により再生利用を推進するという方向が出ております。今後のスケジュールですが、平成21年度の本格実施を目途とし、平成18年度より一部地域のモデル収集を実施して検証しながら平成21年度を迎えるという方向が23区で確認されているところでございます。

続きまして資料5でございますが、廃棄物処理原価の推移をご覧いただきたいと思っております。こちらにつきましては平成16年度のごみ量が確定いたしましたので、収集・運搬に関する処理原価を算出いたしました。なお、処理・処分に関する経費等につきましては23区で共通に処理しておりますのでまだ出ておりません。処理・処分については前年度の値を使っておりますので速報値というふうにお考えをいただきたいと思っております。確定値は年明けの時に告示できるのではないかと思います。

傾向といたしましては、残念ながらごみの処理原価(53,189円/t)は平成15年度と比べまして若干増加している状況でございます。PETボトルの店頭回収につきましては前年の157,352円/tから142,116円/tへ若干減少しております。それから資源回収(48,480円/t)でございますが昨年に比べまして約17,000円ほど減少している状況でございます。それから過去3年間の推移を図で表示させていただいてございます。資料5につきましては以上でございます。

続きまして資料が大きくなりますが、広報えどがわの8月20日号でございます。こちらを見開きにさせていただきますと真ん中に「ごみ減量のススメ」ということで記事が載っております。これは審議会の委員さんから「皆さんにPRする時はイラストなどを使ってわかりやすいように表示することが大事ですね」という提案をいただきましたので、イラストを使って目で訴えるというかたちでまとめさせていただきました。「ごみ減量のススメ」というタイトルでおわかりいただけますとおり、家庭でできるごみの減量と事業系のごみの減量という二つに分けて、是非こういうことに取り組んでいただきたいということを重点にポイントを絞りました。家庭ごみでは「ごみの分別は徹底的に」、「ごみの水切りは十分に」というお願いを中心に据えました。それから事業系ごみの減量につきましては「自己責任」、「適正処理」、そしてトータルで「ごみの減量」というかたちで紙面づくりをしております。資料6につきましては以上でございます。

続きまして資料7の江戸川区清掃・リサイクルニュース「ごみダイエット」でございます。こちら「ごみ減量」をテーマに据えまして「快適環境に向けた次世代への架け橋」ということ、それから一般の方にはなかなかご存知ない部分がございますので最終処分場の場所等もお示した上で、こちらの処分場を長く使うためにも「3Rの実践を」というようなかたちでまとめました。

報告事項、お配りしました資料につきましては説明は以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。

それでは報告事項 から まででご質問等がございましたらお願いいたします。

【松田副会長】

P E Tボトルの集積所回収モデル事業をやっていただいてありがとうございます。従来の不燃物が一日 160 kg減というのは重さで減っているのだからとても大きな成果だと思います。それでP E Tボトルの場合は重さで比較検討することも大事ですが、容積というものがとても大事になります。ですからこのモデル事業を評価するときには、是非これを容積で換算したものとしてモデル事業の成果を出していただきたい。

それからこれにかかるコストを分析していただきたいと思います。一週間に 1 回収しているところは東京都内にはあるかもしれないけれども、一般の自治体の場合だと二週間に 1 回収にくるというところです。このルーティンでいく場合と、二週間に 1 回の場合とではコストがどれだけ違うかということも見てください。委託している業者さんは他のものもいっしょにやっているから（毎週でも隔週でも）コストは変わらないというかもしれません。同じコストならば私たちにしたら週 1 回の回収はありがたいことなので、その辺の分析をやっていただけるといいと思います。

それから資料 4 のプラスチックの 23 区の動きですが、今後のスケジュールの中で「平成 21 年度の本格実施を目途に」というのは 23 区で決定したことなのか、それとも江戸川区の中でそのような考えなのかを教えてください。以上です。

【岡島会長】

それでは要望についてと平成 21 年度の本格実施についてお答えをお願いいたします。

【事務局（深津課長）】

まずP E Tボトルのモデル回収についてですが、資源ごみの回収は週 1 回なのでその日に実施しています。今ご指摘いただきましたことにつきましては充分踏まえた上で分析をさせていただきたいと思います。

それから二点目の「平成 21 年度の本格実施を目途とし」についてですが、23 区共通で平成 21 年度からということです。この方向でいくということが助役会で決定しております。おそらく次の区長会で議論されることと思います。

【岡島会長】

ありがとうございました。他にいかがでしょう。今ご説明がありました四つの点ですね。P E Tボトル、廃プラスチック、廃棄物処理原価、広報のやり方についてご意見、ご質問ございましたらどうぞお願いいたします。

（質問者なし）

それでは議長ですけれども質問いたします。この残さ 6%というのがありますが水があるのは仕方がないとしても、ビニール袋などが入っているのは減らしたほうがいいですね。それとP E Tボトルの上に巻いてある紙がありますよね。ふたは取って不燃ごみと

して捨てて、ラベルは切ったり、切らなかつたりしています。実際に回収する時にどのような指示をしていますか。

【都丸委員】

私の集合住宅ではラベルを外さずにふたを取ってつぶすということにしています。

【岡島会長】

それは区からの指導ですか。

【都丸委員】

私はそのように受けとめております。

【事務局（深津課長）】

店頭回収にお出しいただくときはラベルとふたを外して、洗って、つぶして出してくださいとお願いしておりますが、モデルのところでは、ふたを外して、つぶしていただければ結構ですと申し上げております。

【岡島会長】

実際はどうなんですか。ラベルとふたを外して、洗って、つぶしてというと面倒くさいといってやってくれないということなのかな。

【事務局（深津課長）】

システムとしてはそのまま回収しても中間処理することは可能です。

【岡島会長】

わかりました。この間、（中小岩小の）佐々木先生が中央環境審議会でお話していましたが、学校がごみの分別に力を入れたら、子どもたちはすぐ覚えてきちんと分けます。生ごみの水を切るとか、PETボトルの出し方を学校でやると、家に帰ってからお父さんやお母さんに「それじゃダメだよ」と厳しく指摘するらしいんですね。大人に教えるよりは小学校などで子どもにきちんと教えれば、子どもから親のほうの教育がいくのではないですかね。

他のこともそうですね。私が言ったPETボトルもそうですが、新聞といっしょに入っている広告はどのように分別すればいいのかというような素朴な疑問があるので、台所に貼っておけるようなピラがあるといいですね。この広報えどがわの記事だけでは足りない気がしますよ。もう少し詳しいピラを別に配って、台所に貼っておけるといいですね。覚えきれないので忘れてしまうんですね。そのようなものを作ったらどうかなと思いますね。一般の人たちのちょっとした心遣いでかなり変わっていくと思います。今回のPETボトルの集積所回収モデル事業も広報で紹介して、これだけやったらこんなに成果があったということをいろいろと伝えるといいと思います。また、エコセンターやいろいろな市民団体と協働して、みんなが参加できる仕組みがとれるといいかなと思います。

他にいかがですか。はい、どうぞ。

【野淵委員】

江戸川区の廃棄物処理原価の推移のところですが、資源回収の原価が減っているのは集団回収の回収量が増えたからなのですか。そうすると集団回収に対する助成金が増えると思いますが、そのようなことはここには含まれているのでしょうか。

【事務局（深津課長）】

ここでの資源回収には集団回収の分は含まれておりません。また野淵委員がおっしゃったとおり、確かに集団回収量は増えています。しかし集団回収量が増えたから区の資源回収量が減ったということについては、いわゆる「抜き取り」という行為がありますので単純には申し上げにくいと思います。

【岡島会長】

大きい傾向、明確には説明できないけれども、大体こんなところで影響があるということとはわかりませんか。

【事務局（酒井係長）】

廃棄物処理原価の推移のところですが、傾向としてPETボトルは回収量が増えていますので、収集態勢にかかる経費が昨年とほぼ同じでしたので、回収量が増えるというところで原価が下がったということでございます。

資源回収のところですが、こちらは前年から随分減っています。こちらはいわゆる「抜き取り」などで回収量が減っているのですが、それに合わせて収集態勢の見直しをしています。直営から委託による回収を増やしてコストダウンを図っておりますので、結果としてこれだけの原価になったということでございます。

ごみは去年より若干上がっております。可燃ごみ量は減っていますが不燃ごみ量は増えています。先ほど松田先生からお話があったとおり、不燃ごみは重さが増えると容量が大幅に増えるということなので、その分収集する車を増やしましたので、若干ですがコストアップということになってしまいました。

集団回収についてはこの表には載ってございませんが、びん、缶、古紙を集めていただいた団体に報奨金として1kgあたり6円をお支払いしております。それから古紙については回収業者にも支援金というかたちで支出しております。それらを含めても集団回収については1トンあたり約11,000円ほどの区の負担となっております。以上でございます。

【岡島会長】

はい、ありがとうございました。

缶については早稲田の商店街に缶を入れるとゲームができるような回収機がありますよね。PETボトルを集めて何かできるみたいな機械はできませんかね。PETボトルを台所で踏むと下の家の人に怒られるからいけないのかな。みんなが踏めば少しは違うと思いますし、踏むように指導したりしてね。真ん中を踏んだり、底を踏んだり、踏み方もあるでしょうから。そのようなこともみんなが面白がってやれるようになると容積もだいぶ違ってくると思います。それから環境フェアでPETボトルをつぶす機械の展

示をしていましたね。あのような機械は有効ではないんですかね。

【事務局（深津課長）】

それはパッカー車に積む時にその装置でPETボトルに穴を開けるので、中でつぶれてかなり多くの量を積めるというものだと思います。

【岡島会長】

回収車を多く出すより、そのような機械を使ったほうが得だと思いますけどね。そういうことをどんどんやったほうがいいですね。ちょっと新しいことをやればみんなは珍しがつて、PETボトルの回収にさらに協力的になるのではないですかね。

他はよろしいですか。それでは松本さん、どうぞお願いいたします。

【松本委員】

広報えどがわの「ごみ減量のススメ」のところですが、私は目に訴えるということを行いました。それなりの編集になっていますが、先ほど岡島先生が言われたように「この広報紙を見て、わかった」といって捨てられてしまうと一貫の終わりです。ですから別ビラでB4の大きさでいいと思いますが、もう少しカラフルにして何回でも出すといいと思います。一回や二回ではダメですから。そうすれば台所などに貼ることができますよね。目にアピールしないと効果が薄いと思うんですよ。今回は最初なので、そういうことにウェイトをおいてやっていただければ、ごみ減量に対する思いが通じると思います。以上です。

【岡島会長】

はい、ありがとうございました。それでは柳澤さん、お願いいたします。

【柳澤委員】

広報えどがわやごみダイエットなどに資源回収の際に古紙として出せるものを掲載したほうがいいと思います。

【岡島会長】

何かマークを工夫するといいかもしれないですね。この虫のマークがあるところらで、この動物のマークがあるとあちらとかね。そのうちいろいろ工夫していただいて、みんながわかりやすいものができればいいですね。結構ごみを捨てる時に迷うんですよ。 「これは可燃ごみなのか、不燃ごみなのか」などわからないことがありますからね。そういうものが書いてある紙を台所などに貼っておけるといいですね。または引き出しなどに何枚か入れておくとかね。捨ててしまってから、あれは「可燃ごみでよかったのか」と悩んでしまうんですよ。是非お願いいたします。

他はいかがでしょう。それでは都丸さん、お願いいたします。

【都丸委員】

広報えどがわの「ごみ減量のススメ」のところで「リサイクルごみ箱を用意」というのは、主婦として「こんなことはできないな」と思いました。我が家にはこのようなごみ箱を置く場所もないし、これを個人で準備するということでしたら「それならやりま

しょう」という流れはできないと思います。

【岡島会長】

この絵も生活感覚なく描くからですよ。ごみ箱ですから、四つの引き出しがある新しいものは買って来れませんよね。今あるもので工夫するでしょう。せいぜいごみ箱を二つくらい置いたり、他にはビニール袋だけを置いて分別している家庭もあるかもしれませんがね。実際のごみ箱を置くような絵にすると素直に頭に入ると思います。これでは「新しいものを買え」という印象を受ける人もいますからね。都丸さんのような主婦の方の意見を取り入れるといいですね。広報を何十万部も出して、受け取る側の気持ちが違うといけませんから、少し工夫していただければと思います。それでは議事のほうに移って、最後に時間がありましたら再度ご意見を伺えればと思います。

それでは議事(1)の両検討部会からの報告について。まず事務局からこれまでの経過を説明していただいて、その後両部会長からご説明をいただきたいと思います。

それでは事務局より経過説明をお願いいたします。

【事務局（深津課長）】

それでは二つの計画を一本化した経過につきましてご説明させていただきます。

ご案内のとおり、当初の予定では基本計画としての一般廃棄物処理基本計画、それを受けての実施計画としてのリサイクル推進計画という二本立てで計画をいたしまして、部会のほうも一般廃棄物処理基本計画検討部会とリサイクル推進計画等検討部会の二本立てでそれぞれ議論を進めてきていただきました。

調整ということで、8月5日に両部会長と事務局で合同の打ち合わせを持ちました。双方の内容について情報交換をさせていただくと同時に、これからの進め方について両部会長のご意見をいただきました。

両部会の議論の内容ですとか、検討項目における事項を見ますと重複する部分もかなり多く、議論の内容も似通っている部分がございます。それならば計画書を2つに分冊して作るよりも、一本にしたほうがわかりやすくなるのではないかとということで、事務局で合体の方向性を検討させていただきました。リサイクル推進計画等検討部会の議論は一般廃棄物処理基本計画のごみ減量とリサイクルのところでは生かします、そのようなかたちにさせていただけないでしょうかということで、両部会長、それぞれの部会の部会員の皆様にお謀りしまして、ご承諾いただきました。

今お手元にございます一般廃棄物処理基本計画（素案）はリサイクル推進計画を内包した形でまとめさせていただきました。このような経緯でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。経緯についてのご質問はいかがですか。

（質問者なし）

それではリサイクル推進計画等検討部会の部会長として松川さん、お願いいたします。松川さんのご説明が終わりましたらそれについて質疑をして、それから星野さんのご

説明の後に質疑をし、最後にトータルで議論をするというかたちで進めたいと思います。

【松川委員】

皆様、おはようございます。

ただいま深津課長のほうからご説明がありましたとおり、リサイクル推進計画は部会員の納得の上で一般廃棄物処理基本計画に統合されましたので、リサイクル推進計画等検討部会としての単独の計画書はございません。

一般廃棄物処理基本計画（素案）全体のご説明は星野部会長がしていただけるということなので、こちらにリサイクル推進計画等検討部会の経緯を表記させていただきましたので、資料1をご覧ください。

これまで部会員さんと3回ほど部会をもち、いろいろと議論を重ねてきました。最初の部会は計画の位置付け、計画期間、全体構成というかたちで皆さんにいろいろな話をさせていただきました。この時は皆さんに平成12年4月に策定されました現在のリサイクル推進計画を読み込んでくださいという願いをしまして部会に臨みましたが、現在のものが大変良くできているという皆さんの一致したご意見でしたので、まずそれをもとにして、現在に至るまでの社会情勢の変化や、取り込まなければいけない問題などに視点をあてて手直しをしていこうという方向性を確認しました。

次の部会では基本施策、つまりリサイクル推進計画の柱となるものを議論し、循環型社会の実現、適正処理、そして協働体制というのを柱として進めていこうということにしました。話し合いでは4Rにしましょうかという話も出ましたが、3Rがやっと定着してきたかなという感じだと私は思いましたので、しばらくは3Rを徹底していくことでまとめましょうということになりました。この時期、私も一般廃棄物処理基本計画検討部会に顔を出させていただいたり、星野さんにもリサイクル推進計画等検討部会に顔を出していただいたりということでお互いに連携を取らせていただきました。

その後8月に両部会長と事務局の会合を持ちまして、二つの計画の統合というお話が出てまいりましたが、これについては両部会長そして両部会員の皆さんも納得ということで、統合の方向で進むことを決めました。

そして8月31日のリサイクル推進計画等検討部会の時に、今までの理論不足の点を拾い出し、具体的な個別施策の話をしました。1つは「雑紙(ざつがみ)」リサイクルです。紙袋やお菓子の箱などを回収していることがきちんと認識されていないことを実感しました。友人などにも話したら「これも雑紙なの」という声がいっぱい返ってきました。確かに江戸川区でも以前からPRしていましたが、でもPR不足なのか、私たちが認識不足なのか、知らなかったことが多いと感じました。次に生ごみについても話し合いまして、「水分を切る」という基本的なことが大事であるという話が出ました。「雑紙の分類」や「生ごみの水分を切る」などは小さなことですが大事なことですし、区民一人一人の意識を高めるためにどのように行動したらよいかということに力を入れたいと思っております。これらのことが一般廃棄物処理基本計画で示すごみの20%の減量につな

がるという結論を出しました。

あと、松田先生が出演されていらっしゃいましたが、9月11日、日曜日の午後6時30分から「とことんハテナ」というテレビ番組で雑紙のリサイクルが取り上げられていました。ちょうど私たちが話し合っていることと同じテーマだったので「これは大事なテーマである」ということと、これを周知していくことが重要であるということを再確認いたしました。来週も同様のテーマで放送されるので是非皆さんに見てほしいと思います。

また、先ほど岡島会長がおっしゃったように小さい時からの環境教育が大事であり、家庭教育と並行して学校教育の重要性が部会の中でも訴えられました。

そして話し合っている中で私が感じたことは江戸川区の地域力についてです。これは地域で活動していても本当に大きな力がありますし、エコセンターとの連携などをキーワードとしてこれから進められればと思っております。

また、部会員の皆さんから「是非、ごみ減量とリサイクルを含めた環境についてアピールするキャッチフレーズを考えましょう」という話が出ました。例えば、江戸川区がさらなる発展を目指すことを謳った「豊かな心、地に緑」という大変良いキャッチフレーズがありました。これは区民のほとんどに周知されていると思いますが、そのようなキャッチフレーズを作りたい。まだ良い文句が出ていませんが今後の課題としてみんなで考えていきたいと思えます。

このように私たちが話し合ったリサイクル推進計画案の骨子を資料2としてまとめさせていただきます。第1部では計画の基本的な考え方を示しております。そして第2部としては施策の体系図をまとめました。この体系図については一つずつ検討をいたしました。

このようなかたちで部会として今日の中間報告となりましたが、一般廃棄物処理基本計画検討部会の皆さんと連携しまして、区民の皆さんにPRしてごみ減量とリサイクルについて良い結果が出るように進めていきたいと思えます。

以上でご報告を終わります。部会員のみなさんの中で補足することがございましたらお願いいたします。

【岡島会長】

その前に一般廃棄物処理基本計画の中身についてですが、二つの部会が並行して議論したものをまとめたものが、皆さんの手元にある一般廃棄物処理基本計画（素案）ですよ。先ほど松川さんは一般廃棄物処理基本計画については星野さんが説明するということでしたが、手元にあるのでどこが一般廃棄物処理基本計画検討部会の担当部分で、どこがリサイクル推進計画等検討部会の担当部分なのかを事務局に説明をしていただきたいと思えます。

【事務局（灰野係長）】

資料2につきましては統合前のリサイクル推進計画の骨子ということでまとめたもの

です。次のページはその体系図ですが、基本的には今お手元にございます一般廃棄物処理基本計画（素案）の中に内包されています。ただ、体系図のとおり、リサイクル推進計画等検討部会では「ごみ発生抑制・リサイクル意識の啓発」、「リユースの推進」、「リサイクルの推進」、「協働体制の構築」という四本の柱から議論を進めていこうという考えでしたが、一般廃棄物処理基本計画（素案）の30ページの体系図では、切り口のところでリユースとリサイクルが合わせて1つの柱となっているなどが若干違ってきます。

【事務局（深津課長）】

具体的には一般廃棄物処理基本計画（素案）の14ページから17ページのところに、リサイクル推進計画等検討部会で議論したものが入っているということでご理解いただければと思います。

【岡島会長】

その後の18ページ、19ページの「環境負荷の低い適正なごみ処理」は含まれないのですか。

【事務局（深津課長）】

リサイクル推進計画等検討部会での部分は大きくは17ページまでで、あと具体的に関連しているものは他のページにも含まれております。18ページの「環境負荷の低い適正なごみ処理」は一般廃棄物処理基本計画検討部会で議論されたものです。

【岡島会長】

今回配付されたものがすでに一本化されたものなので、星野さんのお話を聞かせていただいて、それからすでに素案をお読みになった方もいらっしゃると思うので、それをもとにいろいろと意見がありましたらお願いいたします。

それでは星野さん、お願いいたします。

【星野委員】

まず資料1の2は一般廃棄物処理基本計画検討部会の検討経過について記載してあります。実質的には第4回部会からということになりますが、第2回部会と第3回部会においてたたき台としての部会長私案を出させていただいて、それを基に、第4回部会では各部会員にお願いしてありました検討項目の事案や部会員の皆さんからのご意見、事務局からの案をもとに論議しました。内容的にはごみの将来推計、減量効果、ごみの減量施策に関しては23区の動向など状況が動いているので改めて整理することになりました。

8月5日にリサイクル推進計画等検討部会長と事務局の担当者を含めまして情報交換を行いました。先ほどからふれていただいておりますが、リサイクルに関する内容も私たちの部会でも書いています。重なる部分が非常に多いので、二つの計画を一本化したほうがよいのではという考えになりました。そこで事務局に今後の調整をしてほしいことを伝えました。

一本化されたものを部会員の皆さんにはご了承を得ていなかったもので、9月1日の第5

回部会でお示ししてご理解をいただいて、今配付させていただいているという経過でございます。

それでは一般廃棄物処理基本計画（素案）についてご説明させていただきます。従前の平成 12 年 4 月の一般廃棄物処理基本計画を基本的には踏襲しながらも、前回のものは行政内部だけで作った計画であったということなので、今回の計画は区民、事業者、行政の三者一体の計画にしようということで取り組みました。

構成に関しては、ごみ処理の現状からごみ減量の施策までを記載させていただきました。10 ページにはごみ量推計と減量目標が記載されておりまして、従前の計画と同じですが減量目標を 20%減量といたしました。これについては部会の中で勉強させていただいて、各品目別のリサイクルの可能なもの、あるいはリユース自体ができるもの等の具体的な検討をしました。一部には 30%減量、40%減量として大きいことを言おうよというお話もありましたが、人口増の圧力が非常に強い江戸川区の中で今まで達成されていなかった 20%のごみ減量をまず達成することが、この一般廃棄物処理基本計画の使命ではないのかという意見が大勢を占めまして、20%減量という目標を立て、これを 5 年間で着実に達成するという目標といたしました。

それから、11 ページからは従前の計画とは変えまして、基本理念を立てまして、それに基づく基本方針、それから区民・事業者・区のそれぞれの行動役割を掲げました。

それから 13 ページの基本施策として、従前のものを整理しさらに新たなものを加え、6 点を上げました。14 ページ以降に具体的な施策ということでまとめております。従前の一般廃棄物処理基本計画とリサイクル推進計画では別々に書かれていたところです。形の上では一般廃棄物処理基本計画は大まかなもの、そしてリサイクル推進計画が具体的な行動計画という位置付けですが、むしろ今回はそれ自体を一本化して、一般廃棄物処理基本計画の中で具体的な行動計画に関してよりわかりやすく示していくほうが適切ではないかということで、これが一本化を判断した大きな理由になりました。

そのことが 21 ページまで続きまして、22 ページからは今後の課題として三点ほど挙げました。これは論議の中で出てきた話ですが、一点目は家庭ごみの有料化に関してどのように考えたらいいのか、二点目は事業系ごみは本来自治体で扱うべきものなのかということを含めていろいろな見直しが必要になってくるのではないかと、三点目は先ほどの事務局からの報告事項にもありましたがプラスチックのサーマルリサイクル（熱回収）に関して、以上の 3 点について今後の課題とさせていただきました。

24 ページからは生活排水処理基本計画、26 ページ以降は資料編ということで資料関係をまとめました。これは本文中に織り込むこともできますが、煩雑になるので資料編としてまとめたほうがよいのではないかと判断でこのような形式を取っております。

申し遅れましたが大きな変更点がございまして、計画期間が平成 18 年度から平成 33 年度の 16 年間ということで当初より 5 年間延びております。このことに関しては事務局からの要請なので事務局からご説明いただきたいと思っております。以上で終わります。

【岡島会長】

ありがとうございました。それでは私のほうで気がついた点がありまして、資料 1 の二枚目の一般廃棄物処理基本計画検討部会報告書 1 の(3)のところで「事務局にごみ量の将来推計、減量効果について説明させ、・・・」というところがありますが、「説明させ」ではなく「説明を受け」という表現にしてください。あまり強い命令調だと審議会委員が偉くて、事務局はしもべという印象を与えるとよくないと思います。このところは後ほど直しておいてください。

今、松川さんと星野さんからのご説明を受けて大体の骨子と前回の計画から変わった箇所がわかってきたと思いますが、減量目標の 20%や具体的な施策など、いくつかの点でご意見があると思います。文言についてはまだできあがったものではないので、基本的なところでご意見をいただければと思います。

それでは松田副会長、お願いいたします。

【松田副会長】

これは星野さんと事務局とで話し合っただけで作ったものですか、それとも星野さんたちの部会だけで作ったものですか、どちらですか。

【星野委員】

部会と事務局とで作ったものです。

【松田副会長】

そうですね。私もいろいろな基本計画を見ていますが、この頃の基本計画は今までの評価をきちんとしたうえで問題点を整理して、なおかつ良いところもきちんと認めたいうえで、「なぜできなかったか」ということを分析して、それから本論に入というのが主流です。お気づきかもしれないけれど、そここのところの整理が少し甘いと思います。これはプロの文章書きが書けば簡単にできることかもしれないけれど、皆さんが話し合いながら作っていると難しいと思います。この素案では政策の中に市民の気持ちをどう反映させていくかという視点のとり方があまりうまくないと、お話を聞いていて思いました。

体系図にしても松川さんのリサイクル推進計画等検討部会で作っていただいた資料 2 の表と、そして星野さんたちが作った素案の P30 の表がありますが、私は松川さんたちが作った表のほうがわかりやすくできていると思います。いずれにしても、その整理ができていなくて、この施策の体系図のとおりこの素案ができ上がっているかというとなっていません。部会でそれを全部やるのは無理だと思います。事務局にお手伝いいただきながら、部会の気持ちがきちんと伝わるように全部文章をこわして組み立ててもらったらいかがかしら。

【岡島会長】

大変な意見が出てきましたよ。

【松田副会長】

それともう一つ、平成 16 年度に江戸川区がトップランナーになるための「提言のまとめ」を作りましたが、この計画素案はこれが反映されていません。平成 12 年度の基本計画を読ませていただきましたが、あれは 7 年も前のものだから古いので、あれをお手本にするべきではありません。むしろ第 2 期の審議会委員で作った「提言のまとめ」を踏襲するかたちで内容を広げていただいたほうがいいと思います。

それから容器包装リサイクル法も含めて国の政策は今すごく動いていますので、その動きを把握しながら文章を書くのは事務局でないと無理なような気がします。そのように感じましたけど、星野さん、率直なところいかがですか。

【星野部会長】

率直なところそのとおりです。私たちが一般廃棄物処理基本計画、実際の行動計画はリサイクル推進計画検討部会。それ自体が最初から厳しいと思いました。なかなか調整がうまく進みませんでした。8 月に統合ということになりましたが、この素案に関しては部会員の皆さんに計画を一本にするという了承を得るところで終わってしまって、時間的に厳しかったという感じがあります。

今日の審議会を経て、これから来年の 1 月までにこの計画を形あるものにしていかないといけないので、リサイクル推進計画等検討部会の人たちのご賛同をいただければ、これからどう進めていくかというところを審議してお決めいただければありがたいというのが率直なところでは。

【松田副会長】

「できていること」と「できていないこと」を言うのは市民のほうがシビアです。行政は事なかれ主義で行けば流れていく部分を、皆さんが目配りしながらやるわけです。リサイクルのところの PET ボトルにしても、ごみを 20% 減量するにしても「なぜできなかったのか」、「こうすればできるのではないか」ということをきちんと分析していく作業は私たちのほうが得意だと思うんですよ。国や都との施策の整合性だとかは事務局でないと無理なところもあると思いますし、文章にするのは事務局のほうが得意だと思うのね。そういう振り分けをしていく中で、自分たちだけで文章を作り上げるということではなく、共同制作をしていきながら、皆さんの気持ちが反映され、しかも読み物としても面白いものに作っていくと、江戸川区らしい、松川さんがおっしゃった「地域力」を活かした基本計画になるのではないかと考えています。

今までの部会での議論で問題点の抽出はきちんとできているので、今度は区民に PR していく時の文章の書き方というところで、事務局といっしょに工夫されていくといいと思います。事務局のほうは慣れているから。そして「たたき台」ができれば、「たたき台」をまたたたきながらどんどんやっていただけたらと思っています。

大事なことは評価とそれから次の展開ということだと思います。

【岡島会長】

ありがとうございました。そのように考えると今までは別々の計画として進めていた

ところを一つの計画に盛り込むということでしたら、これからはいっしょに議論していったほうがいいのかと思いますがいかがでしょうか。その辺はいかがでしょうか、松川さん、星野さん、他の部会員の方々。

【松川委員】

とにかく今日までに素案を出すということでしたので、本当に星野部会長は大変だったと思います。私たちは先ほども申し上げたとおり、リサイクル推進計画等検討部会で話し合った内容を「この意志を取り入れてください」というかたちで星野さんに託しました。まとまった素案を拝見した時、私たちが話し合ったことは入れていただいているということを確認して今日の審議会に臨ませていただきました。

今後のことはまた事務局と話しながら良い方向に行けばと思っております。

【岡島会長】

松田さんから基本的な作りの問題のご意見がありました。部会の統合なども含めて検討していただきたいと思います。今のお話は全体としての話なので貴重なご意見として承って、それをもとに進めていただければと思います。

その他に個々の点などについてもご質問がありますか。例えば 20%は足りないのでも 50%にすべきなどでもいいですし、具体的な施策のところではこういうことを入れてほしいなど何でも結構です。

それでは野淵さん、お願いいたします。

【野淵委員】

松田先生は二つの検討部会の顧問なので事前にレクチャーがあったものと考えておりましたが、今日のお話を聞いていますとそのようなことはなかったのではないかと思います。松川さんからお話があったように、今後は統合するか、別々に討議するか決まっていますが、みんなで協力してよいものをつくらないと「江戸川区は東京都、さらには国の模範である」というものはできません。星野さん、どうもご苦労様でした。素案のほうは事前にいただきましたので読ませていただきました。内容についてはまだまだということですが、2、3お聞きしたい点があります。

22 ページの「1 家庭ごみの有料化」の文章中に「いくら排出しても無料であったごみに関して」という表現がありますが、これまでも税金で処理・処分をしていますので「無料」という表現は考えないといけないと思います。それから 20 ページの上から 6 行目の「一部の焼却灰は灰溶融施設に運ばれ、より高温で溶融処理を行い」というところですが、灰を溶融施設に持っていくということは温度が高いものを冷まして、施設に持って行って再度温度を上げるという熱のロスが非常にあります。この設備の問題もこれからの課題ではないかと思います。これは江戸川区ということではなく、国全体で考えないといけないことだと思います。最後に 10 ページのところでは「平成 22 年度には平成 12 年度比 20%のごみ減量を達成します」ということで表が載っていますが、5 ページの「ごみ量の推移」のところでは平成 12 年度の区収集・持込ごみの合計が 283,593 トンで、10 ペ

ージのグラフでは平成 18 年度のごみ量推計が約 205,000 トンとなっておりますが、この数字の違いがよくわかりませんでした。この素案には抑制という言葉が非常に多く使われています。3Rはモラルの問題でもあり、周知徹底とモラルの向上についてどのようにしていけばよいか考えないといけません。何しろ日本においては自動販売機が 24 時間使用できますし、コンビニやスーパーマーケットも 24 時間営業しているところが多く、国民が便利さを享受し豊かになりすぎています。そこで、ごみの減量をするために江戸川区はどのようにすべきかを考えますと、せっかくエコセンターがありますので審議会からごみの発生抑制についての専門部会の設置依頼をし、実際にエコセンターにおいて具体的な活動をしていただきます。このようにして発生抑制を徹底的に行わないかぎり、20%のごみ減量は難しいのかなと感じています。以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。非常に丁寧にお読みいただきました。表現の部分は見直しをいただくことにしまして、一つごみ量のところだけ事務局から説明をお願いします。

【事務局（寺内係長）】

ご説明をさせていただきます。5 ページのごみ量についてですが、持込ごみというのは各清掃事務所で業者に清掃工場などへの持込を許可しているごみ量がここにすべて反映されております。許可業者が集めたごみですから、ここの持込ごみについては「他の区のごみも含まれている」という但し書を付けて公表させていただいております。ごみ量推計に使っております 10 ページのごみ量の持込ごみ分については、日量 100 kg 以上排出されている事業者に義務付けられているマニフェストの総量のうち江戸川区分の割合で全体の持込ごみ量を按分しまして、江戸川区で発生していると見込まれる持込ごみ量を出しておりますので、両方の数値にブレが出ているということでございます。

【岡島会長】

もう少しわかりやすく説明できますか。

【事務局（寺内係長）】

それでは再度ご説明させていただきます。単純に言うと 5 ページの持込ごみについては江戸川区のごみという扱いをされておりますが、他区のごみも含まれています。これは 23 区の一般的な統計がこの数字を使っておりますので、それをそのまま扱っております。10 ページはより正確さを求めて江戸川区で発生しているであろう持込ごみ量をマニフェストの按分により推計したものです。

【岡島会長】

だけど 5 ページの最初に「江戸川区のごみ量は」と書かれているからわかりにくいですよ。

【松田副会長】

皆さんも死に物狂いでたたき台をつくっていただきましたが、これはたたき台だから再挑戦すればいいと思います。私も 10 ページのデータを見た時に不思議に思ったんです

ね。文章が「平成 12 年度比 20%」となっているのに表は平成 18 年度からのスタートになっていますし、20%減量を 5 年間でやるというわりに具体策が何も書かれていません。その辺もこれからだと思います。一つの本の中のデータは同じものを使わないといけないので、その辺はくれぐれも事務局にお願いしたいと思います。

私たち市民では無理なところは事務局にお願いして、出てきたものに対して自分たちの意見が入っているかどうかをチェックして厳しいものにしていけば、このようなものは減るのではないかと思います。

【岡島会長】

野淵さんのご指摘もそのとおりだと思います。

他にご意見、ご質問はございますか。松川さん、星野さんお二人の力作にいろいろと注文をつけるようですけども、今の野淵さんのように細かい点でもいいと思います。良い計画を作っていくという意味で何でも結構ですから、お気づきの点がありましたらご指摘いただければと思います。

20%減量ではなく、もう少し減量したほうがいいという意見もあったそうですが。

【松田副会長】

素直ですよ。区民が参加していて素晴らしいと思うのは、高い目標よりも前にできていないから再度 20%減らすことをやろうと区民が言ったということです。私は 20%減らしたらどれくらいごみ処理費が浮くのかというデータも、次では見せていただきたいです。

それからこの計画にはチェックシステムが入っていません。環境省の場合は 1 年ごとに目標をチェックしていくシステムがあります。環境省の環境施策は 5 年をベースにしていますが 1 年ごとに評価をしていくという仕組みもありますので、この計画の中にも達成できなかつたら「なぜ達成できなかったのか」ということを評価する仕組みも書いていくことが必要だと思います。

【岡島会長】

私としては「エコセンターを活用しなさい」という意見はもっともだと思います。エコセンターはいろいろなことをやっていて、その中でも特にごみ減量に関しては重点的にしたほうがよいと考えています。

今「エコ小学校」というのが去年 5 校、今年も 3 校できていろいろな活動をしてもらっています。先ほども申し上げたとおり、子どもたちがきちんと分別できるとごみ減量にはかなり効果があると思います。ご家庭に帰ってかなり指摘しているということも佐々木先生も明確に言っていました。そういうことでエコセンターを通じて小学校・中学校に特別な作戦でもやってもらおうとよいと思います。廊下に掲示物を貼ってもらったり、コンテストを行うなどして、子どもたちに楽しみながらおかつ覚えてもらいます。そしてその知識を家に持ち帰るという作戦もエコセンターでやってみたいと思います。

今日は倉内さんが傍聴しておられますが、予算のこともあるので役所と相談しながら

もうすこしエコセンターのほうとしても重点項目にした方がいいかなと考えております。私はエコセンターの理事長でもあるし、この審議会の会長でもあるのでエコセンターに持ち帰ってみようと思います。

それでは稲宮さん、お願いいたします。

【稲宮委員】

今日は他の会議と日程が重なってしまい、最初から出席できなくて申し訳ありませんでした。

私もこの素案を見させていただきまして、本当にご苦労がよく伝わってきます。ここまでまとめるのは本当に大変だったと思いますが、具体的な施策のところでは何か感じたことがありますのでお伝えしたいと思います。

区内のイベントなどでリターナブルびんを使っていこうということが書かれています。このグリーンパレスでもPETボトルが売られていますが、私は公共施設の自動販売機でびんの飲み物を販売し、まずは公共施設から替えていくことがリデュース・リユースということにつながっていくと思います。タワーホール船堀やグリーンパレス、または地域のコミュニティ会館でもよいのでモデル的に行うのもいいのかなと思います。

それから昔よくあった紙コップを置いてジュースなどの中身だけ出てくる自動販売機についても、グリーンパレスなどの利用者はリピーターが多いと思いますので、事前にアピールをしてマイカップを持ってきて中身だけを買って、ごみの発生抑制につながるということもひとつ考えられると思います。

粗大ごみについてはこの素案にも状況が出ており、すべて粉碎されてしまうということですが、私の住んでいる団地の粗大ごみ置き場でも「なぜ捨てられてしまったのだろう」と思われるような素敵なものがあります。そこですべてを処分するのではなくて、リユースできるようにしたほうがいいと思います。自治体でつくっているリサイクルプラザなどに行きますとそのようなものを格安で市民に提供しているということがあって、これは維持コストがかかるということもあると思いますが、区民には喜ばれるのではないかと私は思っています。

それからスーパーのレジ袋については不燃ごみになるとは思いますが、理想を言えば容器包装リサイクル法の対象になっていけばいいのかなと思います。

【松田副会長】

すでに対象になっています。

【稲宮委員】

地域の皆さんと川の掃除をしていると空き缶よりもレジ袋が本当に多く捨てられています。自然にも悪影響があると思いますので、このレジ袋の発生を抑えるということも大事なのではないかなと思っています。

それから最初に廃プラスチックの処理についてのご説明があったようで、私も今資料を拝見しましたけれども、ここにはマテリアルリサイクルのほかにケミカルリサイクル

も含まれるのでしょうか。

【松田副会長】

その辺についても審議会の委員としてきちんと見極めていただきたいです。

東京都の場合はプラスチックを埋立地に入れないということは決めましたが、何年までに実施するかという明確なビジョンが見えてきていません。一方で、国としては平成18年度から容器包装リサイクル法が改正になります。プラスチックについては私は経済産業省と環境省の二つの審議会委員ですが、現在はきれいなプラスチックと汚れたプラスチックを二つに分けて、汚れたプラスチックは熱回収をしていく。きれいなプラスチックはマテリアルリサイクルしていく。そこに優先順位を付けながら、実施していない市町村にはお金は出さないけど、実施している市町村には産業界から分別収集のコストが出るというところまで検討されています。産業界のほうは「お金を出す」ということは了解しましたが、「品質の悪いものまでにお金を出せますか」という議論をしています。ですから23区の中でそれぞれの区がどのように容器包装リサイクル法に対応していくかはすごく重要なことです。審議会のメンバーもそうですけれども、区議会議員の先生方がもっと発言していただかないと23区が資源をどんどん焼いてしまう都市になるという危険性があります。江戸川区はその辺についてきちんと「江戸川方式」を作っていただきたいと思って、事務局を励ましているところです。プラスチックについては23区はあいまいな考えだから、この基本計画の中でも「ここは良いこと」、「ここは悪いこと」としてきちんと区別し評価して、将来への基本計画ができてくるといいですねという話をさせていただきました。

今、施策がすごく動いていますから、江戸川区には是非頑張ってください。江戸川区も良いところはたくさんあります。そのことをやはりこの基本計画にきちんと書き込まないといけません。私たち区民というのはいつも「ダメだ、ダメだ」と言われると全部ダメだと思ってしまいます。エコセンターの活動にしても江戸川区は23区の中でピカイチだと思っています。生ごみのリサイクルでもピカイチだと思っています。そういうところを平成12年度からの評価の中できちんと書き込んでいって、そして問題点はどこかをしっかりと絞って、江戸川区民としてはこういう提案をするんだというように書いていけば、すごく良いものになると思います。

【岡島会長】

中身だけ出る自動販売機は値段が安くなると、皆さん持ってくるかもしれないですね。マイカップを持ってくると10円安いなどのオマケのようなものを付けると楽しみながらできますね。公共施設のリターナブルびんなどへの移行も可能性がありますよね。やる気があるかどうかの話ですね。いろいろとご指摘いただきありがとうございます。

他にいかがでしょうか。それでは柳澤さん、お願いいたします。

【柳澤委員】

素案の10ページのグラフは重要なポイントになるものだと思います。このグラフです

と「予測」と「目標」があいまいです。私は検討部会の中で「目標」はもう少し高いほうがいいのではないかと提案をしましたが、20%減量ということになりました。このグラフですと平成22年度までは減って、それ以降は何も手を打たないで徐々に上がるようになっています。20%からまた減らすような努力は必要なのではないかと思います。「目標」なのですから、グラフではもう少し減らす方向にしたほうがよいと思いました。

【岡島会長】

ありがとうございました。それもそうですね。平成22年度に20%減量を達成したら止めてしまうというイメージになりますね。そこからもう少し上げて25%減量までやろうという意味合いが見えるように少し書いておくことも努力目標みたいでいいかもしれませんね。

他にいかがでしょうか。もう少し時間があるので一人ずつ「私の業界ではこれをやりましょう」という決意表明をしていただきたいと思います。田口さん、牧野さんのところは一番の主力でいろんなことをやってもらわないといけませんし、黙っているだけでは済まないよということで一言お願いいたします。業界としてもこのような技術革新をするとか、コストダウンをするとか、そういう話で決意表明をお願いいたします。商店街連合会会長もいらっしゃいますし、それぞれの分野で「我々もこのような努力をする」という話をさせていただいて、具体的なものを盛り込めればと思います。「小学校全校でこういうことを行う」とか具体的な目標が入ってくると現実味が見えてくるということもあります。今ここで「約束しろ」とは言いませんが、こういう可能性とか、こういう決意表明でもいいですね。この計画には入れないけれどもね。町会長さんもいらっしゃるわけだから、この辺は一言ずつ言っていただこうと思います。

それでは田口さんからお願いいたします。その後、牧野さんお願いいたします。

【田口委員】

以前から話していることですが、PETボトルのラベルを糊付けしているものはリサイクルがしにくいです。剥がせるようにミシン目を入れているものはすぐに剥がせて、リサイクルできます。将来的にキャップもリサイクルできるようなものにできたらと思います。

また、このような公共施設の中にはリサイクルしやすい容器で販売しているものを置くようにするのが第一段階としてよいのではないかと思います。

古紙については、一般の人から見たら紙でリサイクルできると思えるものでも技術が進歩していてビニールやプラスチックが原料のものもあり、リサイクルできないものがあります。PETボトルにはリサイクルマークが付いていますが、そのようなかたちで「これは紙ですよ」という表示ができればリサイクルがしやすいと思います。

また、リサイクルについても種類を多くすると、今度は家の中でも置く場所がなくなり、「適当でいいか」ということになってしまうので、それも踏まえて回収の際の分け方を考えたほうがいいかなと思います。

廃プラスチックは塩化ビニールが混ざっているとリサイクルが難しいということがありますので、そのようなものもリサイクルできるよう同じような材質にするというシステムができればと思いました。

【岡島会長】

このように 4 つも良い話が出てきました。PET ボトルのキャップ、糊付けや塩化ビニール入りの廃プラスチックなどはどのようにしたらそれを無くすることができるかとか、どうしたらそれ以外のものを排除できるかとか。先ほど言ったように公共施設では「初年度は 3 箇所で開催する」というように目標を立てないとダメですね。ただ「20% 減らそう」というだけではなくてね。細かいことを列挙して、100 項目ぐらいあってもいいと思います。「できるものから順番に実施していこう」というかたちにしたら良いと思います。公共施設などは一番実施しやすいと思いますけれども、そこから実施していけば後は自然に浸透していくと思います。インセンティブをどのようにつけていくかという問題だと思いますし、今おっしゃった 4 つの問題などもやろうと思えば可能性があることですよ。そういうアイデアを出していただいて、それを具体的にやっていくというふうにしていけばいいと思います。結局は 20% の減量も細かいことの積み重ねだと思うんですね。例えば素案の中に付表をつけて「これとこれをやりましょう」と書いてもいいですし、その辺のところをきちんと捉える必要があります。今おっしゃったことはすべて可能だと思います。書ける範囲は限られますが事務局と相談して書いていただいて、そういうものを一つずつ実施していこうというかたちで出せたらいいと思います。ありがとうございました。

それでは牧野さん、お願いいたします。

【牧野恵一委員】

意見を言う前にリサイクル推進計画等検討部会の一員として、資料 4 に書かれています「具体的な方向性」のところ太文字で書かれた箇所があります。そこに「(廃プラスチックは)それぞれの創意工夫により再生利用を推進する」と書かれていて、この書き方については感謝させていただきたいと思います。それというのも「廃プラスチックを全部サーマルリサイクルする」というのではなくて、チャンスがあればサーマルリサイクルだけではなくて他の工夫もできるような書き方をしていただいたことです。

最初のリサイクル推進計画等検討部会が開催された時に「廃プラスチックを集めると今まで以上にコストがかかるけど、その辺をどうしましょうか」というような議論がありましたが、「でもやはりコストがかかっても江戸川区ではリサイクルをしましょうよ」という皆さんの見解が一致しました。そして「そのような見解なので江戸川区ではリサイクルをする方向でお願いします」ということで意見がまとまりました。私たちが検討させていただいたことに対して、このように全部サーマルリサイクルではないよというような書き方をしていただいたことは嬉しいなと思います。そういう意気込みを今度の計画の中に書いていただいたら嬉しいと同時に、それは計画だけで終わりではなくて区

民の皆さんや区内の業者さん全部がいっしょになってやらないとできませんよという書き方もしていただきたいなと思いました。

そして廃棄物事業者としては東京都の最終埋立処分場も民間の埋立場も受け入れ場所が少なくなっています。処理費用もドンドン上がってきている状況です。また東京都の手数料もこれから上がってくると思います。そうすると今度は我々事業者でリサイクルをしていき、コストを賄う状況になっていくと思います。そして皆さんが出されたものに対して、リサイクル等をやらせていただけるチャンスが今まで以上にできてきますのでリサイクル率がもっと上がってくると思います。またリサイクル率を上げるように私たち区内の事業者も一致団結してやっていかないといけないと思います。

【岡島会長】

ありがとうございました。続きまして松本さん、お願いいたします。

【松本委員】

まず事務局に苦言を呈したいですね。それと言いますのもこの素案は事務局のろ過器を通して資料として出されているわけですから、ケアレスミスなどは事務局の怠慢ではないかと思います。それ以外の文言などにも漏れているところがあるとすればもう一度見直ししなければいけないと思います。時間が無かったせいもありますけど、これについては苦言を呈したいと思います。

星野さんは非常によくやられたと思います。部会員の我々が自画自賛するようですね。それぞれが商売をもっていますからね。その中で考えるわけですから、やっぱりどこかで隙ができてきますよ。ですからこれからは事務局の方で指摘してもらうなり、軌道修正してもらうしかないと思います。

先ほどから素案を見ているとどうしても腑に落ちないのが5ページと10ページのグラフです。これはゴルフのハンディキャップで言いますと「グロス」と「ネット」みたいな感じです。計量価値が全然違うわけですし、どちらかに統一していただかないと知らない人が見た場合は訳がわからないと思います。

それからあるテレビ番組を見ていましたら 5Rということで放送してまして、3Rはこれまでと同じで、一つは Repair (リペア) で、修理をいかにうまくやっているかということ。265年続いた江戸時代の市民生活では知恵がよく使われていたということで、「もったいない」という気持ちが当時はあったというわけです。今の子どもたちに「もったいない」ということを言ってもどういう意味がわからないんですね。先ほどから岡島先生が言われているように、学校も家庭も含めまして教育の問題にあると思いますので、「もったいない」という気持ちを子どもたちに植え付けていきませんと 3Rの実際の実施はできなくなるのではないかと思います。もう一つは Renewable (リニューアブル) です。ブラジルのサンパウロでさとうきびからエタノールを作って、それを燃料にして車を走らせているんですね。非常に環境にやさしい車をかなりの台数を走らせています。1リットルあたりの値段も70円ぐらいなので「日本でもこういうことを真似したらいいか

がですか」と現地の担当者が言っていました。この人たちの言葉でもわかるように「もったいない」、「環境にやさしい」というハートを持たないといけないということですね。そういう意識が日本人の中に少し欠乏しているのではないかと思います。テクニックの問題も大事ですが、ハードの面を考えるより、ソフトの面で改めて考える必要があるのではないかという気持ちもしています。

【岡島会長】

ありがとうございました。そろそろ時間が無くなってきましたので、杉本さんからは1分くらいずつでお願いいたします。

【杉本委員】

星野部会長は忙しい中で素案をつくっていただきました。本当にご苦労様でした。意見を言っばなしで、我々も力になりきれない部分がありました。これまでご指摘いただいた部分はその通りであるし、今後直していただきたいと思います。

私は商店街の担当でもあります。そこで商店街でも生ごみの減量だとか古紙のリサイクルなどを皆さんにさらに自覚していただくように努めなければいけないと思います。今年で4年目になりますが、10月1日からマイバックで買い物をするとポイントカードがあるところは2%から4%にポイントアップするなどの何らかの特典がつくようなキャンペーンを実施します。年間に100億万枚ものレジ袋が出回っていますが、ごみ減量のためにレジ袋を減らしていきたいと考えております。やたらに減らすと「あなたのお店はケチね」などと言われることもあります。特に若い主婦層に無関心な方が多く見受けられます。もらえるものなら何枚でも欲しがります。ただ、そのような方もごみ減量の必要性を理解していただくように取り組んでいかなければいけないと思います。

また、事業系のごみを家庭ごみで出すなどしてごみ処理に年間1億円もの不足分が出ているということで、広報えどがわ(8月20日号)にも載っていますが、45リットルのごみ袋に20リットル分のシールしか貼らないという方には新しいシールを買っていただかないといけません。商店街でも区と共同で小岩周辺でモデル事業を実施して、その結果30%のごみ減量に成功したという目に見える実績がありました。

そのようなことも含めて、ごみの発生源の一つになっている商店街がお客さまに少しでも関心を持ってもらえるようにしていきたいです。8月11日にも区内の商店街でエコセンターと協力して「打ち水大会」を実施するとか、10月1日から6日まで区内の商店街でマイバックを持って買い物をすると何らかの特典があるよということでキャンペーンを実施します。エコセンターと協力しながらさらに関心を持ってもらえるような取り組みができればなと思っております。以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。それでは岡部さん、都丸さん、お願いいたします。最後に片山さん、稲宮さんに一言ずつお願いいたします。

それでは岡部さん、お願いいたします。

【岡部委員】

私もりサイクル推進計画等検討部会でいろいろと発言させていただきました。特に私の場合は町会単位で集団回収をしまして、こちらが私の得意分野でございます。実は私たちの町会でも集団回収が浸透するのに丸 3 年かかりました。まだ「完全な浸透」というところまでは至っていませんが、だんだん資源として再利用されるという認識が皆さんに定着しつつあります。やはり先ほどからお話が出ておりますが、何だかんだと言っても皆さんに周知徹底するにはいろんなかたちでPRをする。これを辛抱強く繰り返すことによって、ごみ減量ができるのではないかと思います。私の町会の中の実例からそのように感じております。

【岡島会長】

ありがとうございました。是非頑張ってください。

それでは都丸さん、一言お願いいたします。

【都丸委員】

先ほどからのお話で私もそう思っていますが、子どもの教育の問題です。私は素案の 32 ページを読んで初めて知りましたが、このようなかたちでしかごみ減量の教育がされていないのかと感じました。特に 1 年間で 1 回も実施していない実績 0 の学年が小学校・中学校でたくさんあります。

【岡島会長】

勉強の時間ということでしょうね。毎日毎日実施するというわけにはいきませんからね。

【都丸委員】

1 年に 1 度も学習していない。小学校 3 年生の実績で 5 年間に 31 人というのはおかしいなと思いました。小学校に入ったら毎年 1 回はごみ減量の意識を持たせる必要があります。そして子どもたちの意識付けを毎日取り入れるためにも学校でごみ減量の流れをつくっていかないといけないのではないかなと思いました。

【岡島会長】

ありがとうございました。それでは片山さん、お願いいたします。

【片山委員】

私たちは区議会として、区、都、国に進言する具体策はごみを出さないような啓発と規制があると思います。例えばたばこ屋は 150 メートル以内は開店できませんという規制がありますが、自動販売機はどこに設置してもよい。面積などで規制してその中で販売する。なおかつごみを出さない。その中にリサイクルも関係する。そのように具現化していかないといけないと思います。幸いなことに岡島先生と松田先生がその情熱と感性和判断、行動力を大いに発揮していただいておりますから、江戸川区としては大変ありがたいことでございます。今後ともよろしくお願いいたします。

【岡島会長】

ありがとうございました。確かに区としては自動販売機を区割りするなども手ですね。

それでは稲宮さん、一言お願いいたします。

【稲宮委員】

先ほど発言させていただきましたのでございません。

【岡島会長】

それでは今発言していない方、または最後にもう一言付け加えておきたい方はいらっしゃいますか。(発言者なし)

それでは宿題もたくさん出て、私たちも言いつばなしの部分もありますけれども、ひとつ事務局、星野さん、松川さん、今後ともよろしくお願いいたします。

それでは事務局から連絡事項はございますか。

【事務局(原部長)】

いろいろと両部会長にご努力いただいてここまでできました。この中に魂を入れて、本当に情熱があふれる計画づくりを両部会長と事務局とでご相談をさせていただきながら汗をかいてまいりたいと思います。いろいろと苦言もいただきましたけれども、重々肝に銘じて頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【岡島会長】

よろしくお願いいたします。

【事務局(深津課長)】

それでは次回の審議会でございますが11月に考えておりますので、また日程が近づきましたらご連絡させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【岡島会長】

それでは星野さん、松川さん、大変ですけどまた頑張ってください。

以上を持ちまして本日の審議会を終了といたします。ありがとうございました。